

平成31年1月9日付【環境新聞】
関西支部＜京都市 水コン協、管路協と協定締結＞
災害時の復旧支援で連帯強化

京都市水コン協、管路協と協定締結
災害時の復旧支援で連携強化



京都市は先月19日、京都市上下水道局本庁舎で、全国上下水道コンサルタント協会（水コン協）、日本下水道管路管理業協会（管路協）と「災害時における災害復旧に係る支援業務に関する協定」の締結調印式を行った（写真）。

調印式で山添洋司・京都市公営企業管理者上下水道局長は「全国的に災害が多発し、防災対策は大きな課題となっている。災害に遭った場合は、調査や応急復旧、災害査定資料の作成などで、両協会の支援を受けることになる。本日の協定締結を非常に心強く思うと同時に、協定をきっかけにして、災害時だけでなく市民のライフラインを守るための連携を深めていきたいと考えている」と述べた。

続いて調印式では、山添局長と北秀文関西支部長（水コン協）、山本孝司関西支部長（管路協）が順に協定書を取り交わした。北支部長は、水コン協が災害復旧に注力してい

ることに触れ、「現在全国21自治体と協定を締結（他8自治体とも協議中）しており、これまで培ってきた技術と経験を駆使して、安心と安全に寄与できるように頑張りたい」と意気込みを語った。

山本支部長も「30年12月時点で当協会と災害時復旧支援協定を結んだ自治体は581となった。多くの期待に応えるべく、復旧支援マニュアルの発刊や資格認定制度における技術者の育成、災害時支援者登録制度の導入などこれまでの支援経験を生かした活動を行っている。支援要請を受けた際には、関西支部のみならず本部とも連携して支援体制を敷く所存だ」と管路協全体で復旧支援に取り組む考えを強調した。